

小平市教育委員会会議録（甲）

— 7 月 定 例 会 —

平成24年7月19日（木）

開催日時 平成24年7月19日（木） 午後2時00分～午後3時29分

開催場所 504会議室

出席委員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
板谷扇一郎学校給食センター所長
森田恒明指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
屋敷元信中央公民館長
松原悦子中央図書館長
仙北谷仁策教育部参事
佐藤晴美指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（７）（８）及び、議案第１４号から第１６号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）教育委員管外視察研修について、私から説明いたします。資料No.1をご覧ください。

去る7月3、4日、森井委員長職務代理者、山田委員、阪本教育長と私、そして随行の滝澤教育庶務課長とで、石川県金沢市を訪ね、「小中一貫英語教育」について、本市の小・中連携教育等の参考とさせていただくため視察をまいりました。

また、「こども図書館」における学校教育との連携や国際理解への取組、さらには、建替え予定の仲町公民館・図書館と同じ設計者による施設も見学しました。

金沢市は、人口約46万3千人、今年度一般会計予算約1,574億円、小学校59校、中学校24校と、我が小平市とは著しく状況・条件が異なるものの、幾つかの得るところがあった視察研修となりました。

私の方から概略を報告しまして、その後委員の皆さんから感想、ご意見などを述べていただきます。

1日目には、「金沢市立玉川こども図書館」を視察しました。平成20年11月に開館した、全国的にも数少ない公立の子どものための専門図書館です。

特徴的なことを報告しますと、まず児童・生徒に向けての企画が読み聞かせやおはなし会に偏らず、科学遊び、工作、金沢の伝統工芸の展示及び製作体験、地元出身の作家についての講演会など多岐にわたっています。

また、小平市でも行っている小・中学生のお勧め本パンフレットの作成をPTA連合会が図書館の助言も受けながら主体的に実施しています。保護者や生徒にアンケート調査を行って作成の資料とし、その後の本の整備状況及び利用状況の確認・検証、また改訂版の発行などもPTAが

行っています。これにより学校への団体貸し出しが飛躍的に増加しているとのことでした。

さらに小さなころから外国語に触れる機会を設けようという「世界都市金沢」らしく、「世界の絵本コーナー」という部屋に100カ国4,000冊の児童書がそろっており、英語によるおはなし会も毎週開かれています。私どももおはなし会を見学しましたが、遊びも取り入れ、日本語の説明も入った会で、10組ほどの母親と幼児が心から楽しんでいる様子うかがえました。

館長は行政や小学校長を経験した方で、学校などに比べて図書館は評価ということについて職員の意識が低いため、PDCAサイクルを実施。子ども読書推進計画についても、学校、PTA、企業、ボランティアなど、関わる団体自身に自己評価をしてもらい、計画の進捗状況を点検・評価しながら取組が効果的に実行されるよう努めているとのことでした。

次に、「金沢21世紀美術館」を視察し、総括マネージャーから経緯・現状・展望などについて詳しくお話を伺いました。市の中心部にもともとあった県庁、大学やその附属学校が移転して、人の流れもなくなるという危機感の中から「新しい文化の創造」と「新たなまちの賑わいの創出」を目的に美術館構想が生まれました。「まちに開かれた公園のような美術館」を目指して設計された美術館は、四つの入り口から、どこからでも自由に入出りできるガラスの壁の円形状の建物です。妹島和世氏のSANA Aを世界的に知らしめた建物ですが、妹島氏は企画などへの参加もあり、現在もたびたびこの美術館を訪れるそうです。

2日目は、金沢市立泉野小学校6年生の英語の授業を参観しました。授業は、学級担任と英語インストラクターが、息のあったテンポのよい指導をし、児童は積極的に発言をして、活気にあふれるものでした。その後、英語インストラクターにお話を伺いましたが、授業についてはカリキュラムを踏まえ、担任と事前の打合せもしっかり行った上で、金沢市独自の副読本に沿った楽しい授業を心がけているとのことでした。後の説明によると、インストラクターについては、市教育委員会が採用して研修の上、現在小学校2校に1人ずつ配置しているそうです。

その後、市役所に移動し、学校指導課・担当課長より小中一貫英語教育のご説明をいただきました。平成7年度に「世界都市構想」を策定し、8年度に小学校英語活動をモデル校で実施、翌年度から100名ほどの有償のボランティアを確保して全校での本格実施、平成16年度から4年間、国の小中一貫英語教育特区として中学校英語授業数の拡大などの試行をしました。この間、教材開発、英語指導者及び学級担任の育成にも力を入れてきました。

今年度より小・中学校9年間のより滑らかな接続を目指し「小中一貫英語教育スタンダード・ベーシックカリキュラム」を策定しました。そして小学校の教育課程特例校変更、中学校は特例校廃止を申請しました。具体的には、これまで、小学校3年生から5年生までは、金沢市独自英語副読本を、6年生は中学1年生用の英語教科書を使用していましたが、今年度より、いわゆる前倒しをやめて6年生用の副読本を作成しました。また、中学校においても各学年四半期ほど前倒しでの教科書使用から、通常の期間内の使用に変更しました。併せて新たな取組として小学校1・2年生を対象に週15分程度、年間10時間の「聞く活動」を取り入れています。

金沢市の英語教育の成果を数値化する一つの手立てとして、全中学校3年生に行っている英語

能力判定テストでは、英検 3 級以上の能力があると認められる生徒は、現在 37.2% だそうです。英語教育導入当時の 22.5% からすると、一定の成果を上げているのではないかととらえているそうです。

私からは以上でございますが、参加された森井委員長職務代理者、山田委員、ご感想、ご意見などございましたら、お出しいただきたいと思います。

○森井委員

委員長のご報告と重複する部分もあるかと思いますが、感想を述べさせていただきたいと思います。

まず「玉川こども図書館」では、子ども図書館ならではの取組を見させていただきました。絵本の読み聞かせに多くのボランティアの方が登録され、PTA や企業までもが様々な形で関わっていることに子ども図書館への期待を感じました。また学校の要望に応じた図書館利用もされており、参考にできる取組もあるのではないかと感じました。

「金沢 21 世紀美術館」は外観、館内とも大変美しく、設計者が同じ妹島和世氏である仲町公民館・図書館の完成が大変楽しみであると同時に、多くの方に足を運んでいただけるものになるのではないかと期待が膨らみました。

また、美術館では教育普及事業として、小学校 4 年生を対象としたミュージアムクルーズを毎年実施し、子どもたちとともに成長する美術館をコンセプトの一つとして挙げているとのこと伺いました。ほかにも大変興味深い事業があり、また訪れてみたいと感じました。

金沢市立泉野小学校では、先生と児童のはつらつとした授業、元気のいい授業を参観させていただきました。英語嫌いをつくらないということ、外国人と接するとき物怖じしないこと、また、将来につなげるということを目指しているとのことのお話を伺い、英語を学ぶことの意義がはっきりしていると感じました。

2 日間の研修を通して、国の内外を問わず多くの観光客が集まる金沢で、子どもたちが幼い頃より金沢について発信する力を身につけることは大変重要なことであり、自分の考えや意見、ふるさと金沢などを表現するコミュニケーション能力の育成を目標とする小中一貫英語教育は、世界都市金沢ならではの取組として定着していると感じました。

そのほかにも参考となる様々なお話を伺い、大変有意義な研修になりました。

以上です。

○山田委員

7 月 3 日、4 日と 2 日間にわたる教育委員会管外視察研修で、金沢市立玉川こども図書館、金沢 21 世紀美術館、金沢市立泉野小学校、金沢市教育委員会に訪問させていただきましたが、私からは一番始めにお伺いさせていただきました「金沢市立玉川こども図書館」についての報告をさせていただきます。

伊藤委員長、そして森井職務代理と重複する部分もありますが、まず広々としたきれいな外観、

内観からしても、人が集まる要素がたくさん詰まっていると感じたのですが、それよりも、もともと教育現場にいらしゃった館長のお話をお伺いさせていただきまして、一つ目に学校教育の支援、二つ目に国際理解、そして三つ目に金沢を知る伝統文化、この三つを柱に金沢子ども読書推進プラン21による家庭、地域、企業、学校、行政の巧みな連携、協力、読書活動の推進、読書環境の整備充実、そして啓発、広報といった取組に感心させられました。

特に、図書館と金沢PTA協議会との連携、協力では、金沢市立小学校の全児童の保護者に対してアンケートを取り、金沢の子どもに読んでほしいお勧めの絵本と本、各100選が載ったパンフレットを作成し、さらに後日このパンフレット作成の結果、どれだけの児童にその本が読まれているかのアンケートを取るなど、綿密で徹底した計画がとても印象的でした。

また図書館を活用してもらうよう、学校を招待することで、児童に足を運んでもらったり、また図書館と学校のPCをつなぎ、学校にない本をPCから図書館に申し込むと、図書館から学校へ本が配送されるなど、図書館で利用者を待っているのではなく、図書館から外へ向けて発信をする取組には、目をみはるものがありました。

また館内では外国語での読み聞かせや、企業や大使館の協力で、世界百カ国の本を4千冊収集したりと、活字離れと言われている昨今、子どもに本に親んでもらうための様々な努力がうかがえました。

こういったものを参考にして、我々の市でも実践ができればいいと感じました。

私からは以上になります。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長、いかがでしょうか。

○阪本教育長

私は、偶然なことから30数年前から金沢市の先生方と交流があり、実際に向こうへ行ったり、向こうから来ていただいたりということがありました。その中で学んだ中で一番大きかったのは、やはり学校教育というのは地域の歴史・文化・伝統、その全部の中に展開されるものであるということです。その風景の中に学校が建っているということがありまして、今回は、建物自体は普通の建物かと思いますが、その地域に溶け込む校舎ということも実はございます。

金沢の歴史では必ず、天正11年、1583年の前田利家公の入城の話から始まるというくらいに、非常に歴史、文化、伝統に誇りを持ち、郷土愛の強いところです。

そしてまた、世界都市金沢ということで、日本海を挟んで世界に目を向け、広がりのある教育ということで今までやってこられました。その流れの中で「金沢21世紀美術館」、この全体事業費は200億円だそうです、それから、小中の一貫した英語教育ということが展開されてまいりました。

教育というのは、積み重ねであり、連続性、安定性、継続性が重要だと私は思っております。

その中でこの30数年の中で金沢がどのように変わり、発展してきたかということを学びに行こうと思いました。

最初に、町の中では、地方の経済がいかに疲弊しているかということがわかりました。昼間も交通渋滞がないとタクシーの運転手さんがおっしゃっていました。夜もお店はガラガラでした。非常に深刻な問題がやはりあるのだなと思いました。

その中で英語教育、小中一貫の英語活動はこの10年間で確かに定着し、発展を遂げてきております。私も、平成17年度に研究大会が金沢でありましたので、小平市がこれから英語活動を取り入れるということで、津田塾大学の田近教授や、当時の第四中学校の英語が専門だった校長先生たちと向こうに行きました。いろいろ疑問はありましたが、やはり定着しているということ、この厳しい経済状況の中でも年間1億7千万円かかる英語活動については、今取りやめるわけにはいかないというのが市の姿勢だそうです。

それから、もう一点は特別支援教育でいいますと、金沢は1カ所に集めた分校形式にしておりました。当時70人余りの子どもたちが来ておりました。当然、特別支援教育の展開とともに、そういうところは解体して、特別支援学級とか通常の学級の中で特別支援教育が行われるという流れがあるわけですが、金沢の芳齋分校というところにも、やはり歴史があり伝統がありますので、今もって廃校にはできないということです。ただ、通学する子どもの数は減っておりますので、その施設等に特別支援教育の研修センターなど、新たな役割を与えていきたいということでした。

教育行政に携わるものとして、いろいろな意味で教育とはどんなものかと勉強させて頂きました。金沢市は市長さんが今度変わりましたが、市長が変わって変わるものと、変えてはならないもの、また変わらないものを、目の前で率直にお話をしていただいたというのが実感でございます。これを小平のこれからの教育に活かしてまいりたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。小・中連携教育の参考にということでも出向いたわけでございますが、金沢市の小中一貫教育モデル事業についてはお手元の資料にございますので、詳しくはそこをご覧いただきたいと思いますが、金沢市ではまず小中一貫英語教育が始まり、小中一貫教育モデル事業全体としては平成22年度より始まっております。

実施されていることは教員の交流など、小平市がしていることと似ているのですが、小平のように健全育成とかあらゆるテーマにわたっての連携までなされているかというご説明は残念ながらいただくことができませんでした。この資料にございますように、小中一貫英語教育と小中一貫教育モデル事業が並行して進むということで、先ほど申し上げましたように、少し変更をしたところでございますし、これから小中一貫教育の中で英語教育がどうなっていくかということは、興味があるところです。

一方で、小平では小・中連携教育の中で、英語が小中でどのように連携していくのかというこ

とをいろいろ試行されているところだと思いますけれども、泉野小学校6年生で行われていた授業はそれぞれの席に着いた普通の授業のスタイルでした。小平では6年生の授業は英語活動ということで、机やイスを後ろにして、平場で集まって行ったりとか、ゲームとかそういったアクティビティが中心というように、そうでないところもあるかもしれませんが、そのスタイルが多いというふうに思っております。

連携ということからすると、やはり6年生の後半くらいで授業のスタイルも取り入れていくこともある意味必要ではないかと感じました。最近では中学の英語の先生が小学校に出向いて授業をするということもありますので、そういった試みも非常に有益だと思います。あと中学生が小学校に出向いて授業をしたという例も小平市で聞きますし、それも今後更に進めていくといいと思います。

それから金沢市では中学で「This is 金沢」という観光都市ならではの、金沢の名所などについて書いた副読本がありまして、それを非常に活用しています。一方、小平市でも2～3年前に「Kodaira」という副読本を中学校の校長先生を中心にお作りになっているはずですが、製本には予算の関係で至っていないと思いますが、個人的にはその副読本も中学校でさらに活用されていくといいなという感想を、この「This is 金沢」の話聞いて思いました。

私の感想は以上です。委員の皆さんどうもありがとうございました。

以上で委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平第六小学校の給食調理業務委託について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(1)小平第六小学校の給食調理業務委託についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本年、2学期から、小平第六小学校において給食調理業務委託を実施いたします。

公募型プロポーザル方式により業者選定を行った結果、株式会社東洋食品を優秀業者と決定いたしました。

業者選定の経過でございますが、プロポーザル参加事業者は21者ございましたが、一次審査では書類審査により6者を選定し、7月5日の二次審査では、6者のプレゼンテーションにより、評価項目6項目中、4項目で最も高い評価点を獲得し、総合評価点で1番高い業者を選定したものでございます。

なお、株式会社東洋食品は東京都台東区に本社があり、過去3カ年では、都内公立小学校の自

校方式による給食調理業務を80校受託しており、参加事業者の中では最も多い学校数でした。自治体数では、6市、17区の実績がございました。

今後の予定ですが、契約締結後、当該事業者は、8月から、小平第六小学校において業務の引継ぎを行い、9月からの調理業務を万全な体制で迎えられるように準備作業に入ります。8月下旬には、試食会を開催し、保護者の方に、委託業者が調理した給食を試食していただく予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）小平市平櫛田中彫刻美術館「ナイトミュージアム」の開催に伴う開館時間の延長及び観覧料の無料化について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（2）小平市平櫛田中彫刻美術館「ナイトミュージアム」の開催に伴う開館時間の延長及び観覧料の無料化についてを説明いたします。資料No.3をご覧ください。

平櫛田中は小平市に転居して以来、知人から贈られた鈴虫の音色を楽しんでいた時期がございます。昨年に引き続き、日本鳴く虫保存会名誉会長のご協力により、鳴く虫の音色を当美術館にて楽しんでいただくため、「ナイトミュージアム」を開催いたします。開催日時は平成24年8月25日、土曜日の午後6時から午後8時でございます。

多くの方々に美術館に親しんでいただくため、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項の規定により、当日の観覧料は無料といたします。

開館時間につきましても「ナイトミュージアム」の開催上、夜間開館が必要となるため、同条例第5条の規定により、開館時間を延長いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（3）小平市制施行50周年記念特別展「平櫛田中展」に伴う開館時間の延長について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市制施行50周年記念特別展「平櫛田中展」に伴う開館時間の延長についてを説明いたします。資料No.4をご覧ください。

小平市平櫛田中彫刻美術館におきまして、9月9日日曜日から、10月21日日曜日の43日間、小平市制施行50周年を記念して特別展「平櫛田中展」を開催いたします。

特別展では全国の美術館、個人の所蔵者から、合計およそ50点の作品を借用し展示を行います。

す。

今回の特別展は、ふくやま美術館と三重県立美術館との共催で開催するもので、小平市で開催する前に、ふくやま美術館では7月14日から9月2日まで、小平市の展覧会終了後に三重県立美術館で、10月30日から12月9日まで開催します。

観覧機会及び利用者層の拡大を図るために、会期中の10月5日金曜日と6日土曜日につきまして、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第5条の規定により、開館時間を午後8時まで延長いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は、プリンタ1台を、匿名希望の個人様より、小平市立小平第四小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは6件でございます。うち新規申請についてご説明申し上げます。

受付番号（26）事業名、ムサビる！2012中学校美術館化計画は、小平第二中学校が昨年度行った武蔵野美術大学との連携を、今年度は東大和市の東大和第二中学校とも連携し、夏休み8月上旬の土・日に武蔵野美術大学の学生の作品を中心に学校を美術館にするというもので、地域社会に開かれた取組を行うものです。

受付番号（28）事業名、NICT夏休み特別企画～工作教室&南極ゆうびん～は、独立行政法人情報通信研究機構が子どもたちの科学技術に対する興味関心を喚起することを目的として小

学生を対象に実施するものです。

受付番号（29）事業名、2012夏休みセミのぬけがら調査+羽化の観察会は、中央公園を中心に雑木林とその周辺の自然が持つ価値を生かし、広く市民に伝えることを目的とした、どングりの会が主催するもので、セミの抜け殻を集め、種類と数から環境を知る調査を行うというものです。

その他の3件はいずれも例年、もしくは昨年も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（6月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（6月分）について報告いたします。

6月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは事故報告Ⅰ、6月分につきましては、資料No.7に基づきましてご説明いたします。

まず、交通事故でございますが、小学校の管理外で1件ございました。これは小学校5年生の男子児童が友達4人と自転車に乗っていた場面での事故でございます。自転車に乗りながら何らかのトラブルになりまして、追いかけてたり追われたりというような形で、本児童が交差点に進出し、そこで自動車にはねられ、自転車ごと飛ばされております。けがの方は左の額部分の打撲及び右足首の剥離骨折ということでございます。

これは放課後の出来事でしたので、学校の方では、翌日学級指導をいたしまして、自転車の安全な乗り方、交差点の正しい渡り方、ヘルメットの着用等について指導をいたしております。

続きまして、一般事故でございます。まず、小学校で1件ご説明いたしますのは、③でございます。

小学校3年生の女子児童が休憩時間中に、友達とふざけて遊んでいたところ、友達の指が左目に当たってしまったということです。この児童はもともと網膜にけががありまして、配慮を要するというので、把握していた児童です。目の表面に若干手が当たったために傷ついたところがありますけれども、診断の結果、網膜については、もともとの症状のままという診断で、眼底等の異常はなしということです。ですので、ここでは診断名を網膜損傷と記載しておりますが、この事故が直接起因したものではありません。眼科医の判断で、プールの授業の参加については完治するまで控えるよう診断がございました。

続きまして、中学校の方で取り上げますのは、⑩です。中学校2年男子生徒が、放課後に居残って自分たちの課題をやっていたときに発生したトラブルです。被害生徒は加害生徒の右腕を首に回され、意識を失いイスから落ちてしまったということでございます。幸いすぐに回復いたしまして、異常はなかったということです。大事に至るおそれのあるけがですので、絶対にやっちはいけないこととして改めて強く指導しています。また学年集会を緊急で開きまして、指導を徹底しております。

6月の事故の傾向という点では、小学校の②、④、⑤のところの鉄棒に関わる事故があります。これは様々な状況で発生しておりますが、鉄棒という身近な遊具でございますので、日頃の安全指導においても触れていただきたいと思います。

また中学校では6月ということで、熱中症が出始めました。⑬は体育の授業、⑰はバスケットボール部の部活中ということです。いずれも救急車対応となっております。基本的な水分の補給ですとか、あるいは適切な換気、熱をこもらせないような工夫など、そういったものをどのようにしていたかということも、課題かと思っております。

以上、6月分の報告でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

資料No.2の公募型プロポーザルの結果について質問をさせていただきたいと思っております。

このたびの給食調理業務委託につきましては、大変多くの方が注目していると思っておりますが、特にアレルギー体質のお子様をお持ちの保護者の方は、今回のことによる変化に大変敏感になられていることと存じます。もちろん何も事故のないよう、さらに徹底した管理体制を望みますが、もしそういう事故が起こってしまった場合の対応や対処、また例えば業者の変更など、そういった想定、ご準備をどこまでしているのかということについて、過去にもご説明いただいたかとは思いますが、今一度、ご説明をいただきたいと思います。

また、今回東洋食品が優秀業者として決定されましたが、その選定の際の何か資料のようなものはございますか。というのは、先ほど教育長報告の中で、6項目中4項目で最も得点が高く総合得点が1位だったとありましたが、その他の2項目について、どういったところで東洋食品は若干弱い部分があるのか、そのような資料を、ぜひ拝見させていただきたいと思っております。

質問でございます。よろしく申し上げます。

○鶴巻学務課長

アレルギー等の対応については、委託業者審査の際の重要な項目となっております。安全衛生管理が評価項目の一つだったのですが、その項目では東洋食品が一番高い得点でした。アレルギー

の対応については工程ごとに複数でチェックをする、また識別テープを使って、アレルギー対応の食品を他の食品と区別するという提案があり、その点が評価されました。

万が一大きな事故が起きた場合でございますが、重大なことであるならば、ほかの委託業務でもそうですが、契約約款の中で、契約を解除することができるという規定がございますので、そのような対応があり得るかと思えます。

評価項目としては事業者の実績、給食の基本的な考え方、給食調理業務の実施体制、給食調理事業者の考え方、安全衛生管理、危機管理の6項目があり、このうち4項目で一番高い点だったわけですけれども、そのほかの2項目につきましても、二番目に高い点を取っており、低い点というわけではありませんでした。

評価項目の内容については、そのほかの事業者との関係もありますので、細かい点については、公表は差し控えたいと思えます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませぬか。森井委員。

○森井委員

事項報告Iで、先ほど内野理事から説明があったものもありますが、特に③、⑩、⑮の報告の中で今回“ふざけて”という言葉が使われています。このふざけてという言葉は、受け取る人によって感じ方がかなり違うと思えます。特に児童・生徒の関係の中でふざけてというのは、けがをさせた方、させられた方によって、ふざけてと感ずる場合と、そうでない場合もありますし、先生により挙げられたこのふざけてという報告が、大人側から見てふざけて見えたというのであればかなり主観的な感ずを受けます。

最近、このような問題が取りざたされていることもありますので、“ふざけて”という表現についてはもう少し注意を払った方がいいのではないかとと思えますが、いかがでしょうか。

○内野教育部理事

このふざけてという文言が安易に使われているのではないかとご指摘かと思えますが、通常の純粋な遊びの中で偶発的に起こったものを指すこともあれば、遊びとは異なる状況の中でけがをしている場合もありますので、この現象をとらえるときにふざけてという言葉が適切であるかどうかということは、報告を受けるときに慎重に精査してまいりたいと思えます。

ありがとうございます。

○伊藤委員長

そうですね。特に、⑩についてはご説明もありまして、学年集会でも対処したということですが、このことに該当するかと思えます。

そして、今、森井委員から本当にふざけている場合と、そうでない場合という表現がご発言の中にありましたが、そうでない場合の一つは、いわゆる恣意的ないじめということになろうかと思えます。今、森井委員も言及しておられましたけれども、昨今の津市で中学校2年生の男子生徒が自殺をした件をめぐることで、大きく報道されているところでございますが、文部科学省、それから東京都教育委員会からの通知もあろうかと思えます。また、臨時の校長会議なども開催したかと存じます。

そのあたりのご報告と、それから先月、毎年定例のということで問題行動等のご報告もありましたが、小平市教育委員会として、それから小平市の小・中学校現場がいじめに対してどのように、その発見対処などを行っているかという点、対策を講じているかということをご報告を改めてお話をしたいと存じます。

○内野教育部理事

毎日のようにマスコミ等で報道されている件でございますが、報道によりますと被害者側から裁判が提訴されておりまして、真実についてはこれから究明が進むところではないかと思えます。現時点でのいろいろな報道等を基にして、私たちがこれからどのような対応をすべきかということについて、今取り組み始めたところでございます。

まず、日ごろから教師はいじめを見逃さないということで取り組んできておりますが、子どもたちの持っている情報の中から、いじめを早期に発見し、解決に向けた打つ手を導き出すことができたのではないかとということが、悔やまれる反省としてございます。

昨日、本市でも緊急の校長会議を開催いたしまして、児童・生徒が持っている情報を把握し、それをいじめの早期解決につなげていこうということを強調いたしました。これまでやはり教師の目の感度をもっともっと高くということで臨んできたわけですが、今回につきましては児童・生徒が持っている情報、これが大変重要な要素を持っているということに着目いたしまして、昨日の校長会議を設定しました。そこでは緊急の調査をするということで、本日、全小・中学校で小学校1年生から中学校3年生まで、このいじめに関するアンケート調査を行っています。

その中には、日常の遊びの中にいじめと称されるものも含まれているのではないかとということで、例えばプロレス遊びのようなものについても、具体的に子どもに問いかけをしています。遊びということで、見過ごされてきたことにも目を向けたいということでございます。これはほんの一端でございますけれども、今回の調査では具体的に自己申告をする形で、自分が受けていないか、あるいはクラスや学年等でそういったことが起こっているのであれば、情報を先生たちに寄せてくださいということを書きました。

いじめについては加害者に目を向けることになるわけですが、今回の調査は、全児童・生徒を対象としています。そのことによって本来児童・生徒が持っている正義の心を、子どもたちの望ましい交友関係ですとか、日常の生活の確立というところに結びつけたいと思っています。

そういったところは、最後はやはり教師だと思うのです。教師がいじめは絶対許さないのだと、事情はどうであろうといじめは絶対に許さないのだという強い姿勢を教師の正義という形で示すと

ということも強調いたしました。

傍観しているような児童・生徒がいるのであれば、それを先生に報告することも正義であるということで、強く呼びかけをしております。私も各学校の校長が実際、今朝の打ち合わせで教員に呼びかけることを想定して訴えかけを行いました。

このことによっていろいろと報告が増えるかと思えます。ただ、水面下にあるもの、見えなかったものが見えるようになったり、救いの手を差し延べられる子もいるのではないかと思います。件数が増えることについては、教育委員会として過大視をするということではなく、そこから子どもたちの安心・安全な学校生活の確立につながるのだということで、一つ一つ丁寧に対処していきましょうということを申し上げました。

アンケート調査によって貴重な情報がいただけるということで、一つは明日の通知書などで保護者の方へのメッセージもありますし、子どもたちの一学期の学校生活を振り返る貴重な場になるだろうということも呼びかけまして、改めて関係するような児童・生徒の通知書の所見などについて再考するように申し上げました。また何らかの情報が寄せられた個人名が挙がるようなケースについては、直ちに面接等を実施するよう要請しております。

そして、今回私の方からも強く要請したのは、個々の担任がいろいろな件を抱え込まないということです。アンケート調査は全体で行っていますので、担任が自分のクラスの問題として1人で抱え込むのではなく、フィードバックをする形で学校ごとに校内の状況を教員が共有をし、全体の問題として件数をゼロにしていきましょうということと呼びかけました。

この調査は全国的に行っておりますので、緊急に対処しなければいけない点もありますけれども、夏休みに時間をかけて、本質的、根本的な解決を図りながら、9月の段階でもう一度確認調査をさせていただき、徹底した対応をしていきたいと考えております。

これからやるべきことは様々ありますけれども、大津の件の対応の概要としてはそのようなことを始めているところでございます。

また、現場の教員側の対処についてのご質問もあったかと思いますが、やはり子どもがいじめられたことを言いにくい状況もありますし、いじめは日常の学校生活の中の人権上許されないようなことなどが温床となったりもいたしますので、教員には人権について一層研ぎ澄まされた感覚を身につけさせて、小さなことでも見逃さないということを基本にして、さらに迅速な対処をするように求めていますと考えております。

ほんの一端でございますけれども、ご報告させていただきます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○阪本教育長

少し重複するかもわかりませんが、都教委が17日付で調査の文書を出しまして、そして私どもは昨日午前11時から30分臨時の校長会議を開き、学校によっては昨日の午後から調査を始

め、今日中には終わるということです。先生という仕事、学校という立場というのは、子どもたちの見えないものを見抜く能力が求められているところですので、私どもも都教委と一緒に調べて調査を行い、そして対応策を練ろうというところでございます。

この事件を通しまして、マスコミは学校、教育委員会を批判しておりますが、言われて当然だと私は思っております。それはなぜかと申しますと、結果責任を負うのが私どもの立場だと思っているからです。

また一方では、なぜ学校や教育委員会は隠すのかと、学校は正しくなしてほしいというような、大人への不信というものが増幅してきているというのは、教育に携わる者として極めて深刻に、素直に受けとめるべきだと思っております。

いじめというのは心理的、肉体的な苦痛を感じさせる行為であり、どの学校、どの学級、どの子どもたちにも、起こり得ることですので、もう一度先生方に当事者意識を持ってもらいたいと思っております。これは当然、校長、副校長に当事者意識がなければ、先生たちにその思いが伝わるわけはありませんので、そういったことを昨日の臨時校長会議の中で強く訴えたところでございます。

そして、学校も私どもも絶対隠し事はしない、隠し事が後でわかれば、学校や教育行政の信頼を損ね、学校や教育行政としての対応ができなくなるということを言っております。

今後とも学校やその他関連機関と教育委員会が、適切な情報交換や情報の共有をしながら連携して取り組んでまいりたいと思っております。

そして、いじめを根絶するという強い意志でもって、取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○高槻委員

内野理事の方から今回のことの対応の話を聞きましたし、阪本教育長からも自分を強く律する発言があって感銘を受けています。私自身は本当にこういう初等教育に関して、知らないことが多いままに教育委員を拝命する中で、今回のことに関する報道を見るにつけて心が揺れ動いています。そして自分が知らないことが多く、もっと自覚しないといけないという思いを持つ機会になりました。

それで、定例会では事故報告を聞くたびに何か胸が痛むような思いがしていました。比較的単純な怪我の報告とは違い、今回問題となった大津市でのいじめのことを聞くと、事故報告として2、3行の短い文章では拾い切れないことがあるのだなということも思いました。

それで、もし可能であれば、いじめに関連した事項についてはもう少し丁寧に記述してもらえないでしょうか。フォーマットの1枚の中に納めることも必要かもしれませんが、簡潔にすることで、私たちが気付かないことや埋もれてしまう危険があるように思いますので、必要十分に記

述することをご検討ください。

○伊藤委員長

それについて。内野教育部理事。

○内野教育部理事

先ほど森井委員長職務代理からもありましたけれども、見過ごしてはいけない情報が入っているのではないかということにも関連すると思います。この資料は概要をA4一枚に無理やり押し込んであるところがあります。ただ、もともと校長名で学校から様式に基づいて詳細な報告があがってきておりますので、今、実は手元にあるのですけれども、ですからそこで私のほうで説明をもう少し適切にしたいという思いもありますが、表記についても何らかの工夫を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

ただしかし、今おっしゃったように「報告」ですので、今までも教育部理事の方から特にこれは説明を必要とするという案件については背景、それから対処について詳しく説明がされてきたところで、本日もそうされておりますので、私たちもその説明をよくお聞きして、さらに詳しい説明をということで、求めていくという方法もあると思います。

文書に書いて読ませていただくことも重要ですが、全部を書かれたらそれで完結ということにもなりかねませんので、私の意見は、このままの形で、説明と、それから私どもからの問いかけをさらに進めていくということによろしいのではないかと思います、事務局の方で検討していただければと思います。

ほかに教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事故を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第13号、平成25年度使用特別支援学級教科用図書の採択について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第13号、平成25年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

教科用図書の採択の権限につきましては、公立学校におきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。

通常の学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づき、小学校は平成26年度まで、中学校は平成27年度まで、同一の教科用図書を採択することとされています。

特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達段階を考慮し、毎年採択替えを行っております。

小平市特別支援学級教科用図書に関する調査・研究でございますが、各特別支援学級設置校において、検定教科書、文部科学省著作教科書及び一般図書の調査・研究を行い、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長に報告を行いました。

この報告をもとにして、平成24年7月6日に同審議委員会を開催し、7月11日に、委員長の小平市立小平第十四小学校、村松守夫校長から建議があったものでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、平成25年度使用特別学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

特別支援学級用の教科用図書につきましては、児童・生徒の発達の段階や障がいの程度、また学習の定着状況等の点から、学校ごとに教科によっては文部科学省検定済みの教科書とすることが適当でない場合には他の適切な教科書を採択し、使用することができることとなっております。これは学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。

この場合、検定教科書以外の教科書というものは二つのものがございまして、一つは特別支援学校や特別支援学級用に作成された文部科学省が著作を有する教科書のことでございます。もう一つは市販の一般図書を教科書とするものでございます。

別添の資料の中に2種類のリストがございます。ご覧いただきますと、表の一番右の列に学校名が記載されておりますが、例えば小平第一小学校の国語のところに目を向けていただきますと、「ゆっくり学ぶ子のためのこくご入門編2(改訂版)」となっております。これは市販の一般図書を使用するというものでございます。

また、その下の小平第二小学校では、「こくご」の右に星が一つ二つ三つとついているところがございます。これは文部科学省が著作を有する教科書ということでございます。

また小平第四小学校のところを見ていただきますと、「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2(改訂版)」などは一般図書ということでございます。先ほどの第一小学校と同じでございます。

今回の採択につきましては、特別支援学級用の教科用図書について、検定教科書を除く文部科学省の著作教科書と一般図書を使用するというものでございまして、その件につきまして、適切であるかどうかをご審議いただくものでございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第13号、平成25年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。15時15分まで休憩します。

午後2時58分 休憩